

平成14年度予算案を可決

3月定例会

大阪市会は、平成14年度予算案などを審議する3月定例会を3月1日から29日まで開きました。

予算案及び予算関連案件については、3月1日の本会議で市長から説明を受け、6日、7日の本会議で各会派の代表質問を行いました。その後、6常任委員会にそれぞれ所管別に付託し、委員会審査を経たあと、29日の本会議で賛成多数により、同和行政に関する附帯決議を付し、原案どおり可決しました。

このほか、大阪市会議員の定数を90人から89人とし、生野区の選出数を6人から5人に変更する内容の条例改正案をはじめ、平成13年度補正予算案など合わせて122件の案件を議決しました。

総額4兆3,461億2,100万円



市会本会議場（傍聴席から）

市会の構成	会派別議員数
定数	90人(欠員1人)
自由民主党	34人
民主・民友	20人
公明党	18人
日本共産党	15人
無所属市民クラブ	1人
無党派	1人

(平成14年4月19日現在)

3月6日の本会議で自由民主党、民主・民友、公明党が、翌7日の本会議で日本共産党、自由民主党が、それぞれ予算案等に対する代表質問を行いました。その質問の中から主なものを紹介します。

各会派の代表質問

自由民主党 荒木幹男議員

行財政改革について

問 新行財政改革計画では、市民にわかりやすい明確な目標を掲げて取り組んでいくこととされている。そこで、市全体の職員削減計画を明らかにし、進捗状況を示しつつ、市長をトップに進行管理に責任を持って取り組み、確実に計画の達成を図るべきである。行財政改革の推進にあたっては、地域の実情に応じた柔軟な施策展開のため、市民に最も身近な区役所で市民の要望をより広範かつ的確に把握する必要がある。

答 新行財政改革計画に基づく職員数削減の数値目標達成には、計画的な取り組みが必要であり、平成14年度以降も着実な進捗が図れるよう本市一丸となって取り組んでいく。行財政改革の推進には、市民ニーズの的確な把握や市民との双方間の交流が重要であり、平成14年4月には、区役所機能のより一層の充実強化を目指し、情報発信や市民活動等の促進などとともに、保健・福祉の総合的なサービス向け、保健センターを区役所へ移管するなど、区役所の職制改正を実施する。

その他の質問項目
〔財政問題、都市再生プロジェクトの推進、大阪経済の活性化、教育改革、新たな総合計画の策定 など〕

民主・民友 田中ゆたか議員

大阪駅北地区の整備について

問 大阪駅北地区は本市の都市再生プロジェクトとして開発が進められようとしており、行政の発想だけではなく、民間のニーズと活力を反映した計画とし、国内はもとより広く外国にもアイデアを求めるべきである。梅田貨物駅22haのうち、平成14年度末ごろには約6haが更地化され、いよいよ本格的に始動することになる。梅田貨物駅の機能移転も含め、関西の中核都市大阪の姿を見据えてどう取り組んでいくのか。

答 都市再生には、民間のノウハウや資金等を集中させ、新しい需要の喚起が重要である。関西の再生を担い、国際的にも21世紀の大阪の玄関口にふさわしい、風格と魅力を持つ拠点として形成されるよう取り組みたい。平成14年度には本市で初めて、まちづくりのコンセプトを募る国際コンペを実施し、国内外の幅広いアイデアを取り入れ全体構想を策定する。梅田貨物駅の機能については、吹田操車場跡と大阪市内で分担して取り扱うという経過に基づき、鉄道建設公団と協議を進めていく。

その他の質問項目
〔事業評価システム、区政改革、魅力あるまちづくり、雇施策、安全なまちづくり など〕

公明党 河本正弘議員

芸術文化の創造について

問 芸術文化は人々の創造性を育み、表現力を高め、多様性を尊重する社会をつくる。昨年11月末に国会で成立した文化芸術振興基本法では、国だけでなく、地方公共団体の責務も規定されている。この法の精神を受け、どのような方針で、今後、芸術文化の振興に取り組んでいくのか。また、具体的方針として、文化芸術振興基本条例の制定も考えるべきである。

答 ハードを中心とした都市基盤整備がはば整った今後は、国際集客都市づくりの大きな柱として芸術文化をはじめソフトを重視した施策に力を入れていく。これまで文化事業に携わり、一定のノウハウを蓄積してきている財団法人大阪都市協会に本格的な文化振興財団機能を持たせ、政策を強力に推進できる体制をつくるとともに、財政面での充実を考えていく。条例については、実効性あるものを目指し、平成14年度に広く関係する有識者等の意見も聞きながら検討を進め、制定できるよう取り組んでいく。

その他の質問項目
〔大阪経済再生に向けた戦略、情報通信「基盤の創造、平和の創造、少子化対策」、外郭団体の見直し など〕

日本共産党 瀬戸一正議員

夢洲開発について

問 オリンピック招致が失敗したのにも今度も238億円もの予算を投じて夢洲開発をなぜ進めるのか。夢洲での住宅需要はとて見込めず、新たな業務・商業の集積地を開発することも全く無謀である。今後5,000億円から6,000億円もかけて夢洲開発を行うことは、当面の大阪市政にとって無駄遣い以外の何物でもなく、きっぱり中止を求める。

答 夢洲をはじめとする新臨海部は、本市のまちづくりにとって貴重な空間

その他の質問項目
〔中小企業対策、夢洲道路トンネル・北港テクノポート線、赤字第三セクター企業への公金投入 など〕

自由民主党 高野伸生議員

水の都大阪の創造について

問 都市再生プロジェクトでは、先行的に道頓堀川の環境整備を推進するとされているが、府から一級河川の管理権限の移譲を受け、本市が主体となり河川の整備とまちづくりを総合的・一体的に推進し、この取り組みを都心部から市域全体へと波及させる必要がある。今でも治水事業が主体であり、環境整備が進んでいない大和川で、公園などの整備や水質の改善など関係局が一丸となって再生に取り組むべきである。

答 既に本市が実質的に管理している住吉川などの4河川を平成14年度のできるだけ早い時期に、道頓堀川と東横堀川についても早期に府から移譲を受けていきたい。大和川再生に向けては、関係部局からなるプロジェクトチームをスタートさせ、公園、道路、水質改善等に関する構想を策定し、国や関係自治体と連携を図りながら積極的に取り組んでいく。このように市域全体で水の都大阪の創造に向けて取り組み、人と環境が調和した、うるおいのあるまちづくりを実現していく。

その他の質問項目
〔備後型都市の形成、文化集客アクションプラン、大都市制度、今後の市政の方向性 など〕

常任委員会での主な論議

財務総務委員会

問 今後の財政運営

答 市民ニーズの把握に努め、経済の活性化と公有財産の有効活用にも取り組みながら行財政改革を積極的に推進し、持続的発展が可能な財政運営に努めていきたい。地方分権時代にふさわしいまちづくりのためには、自主財源の充実強化が最も重要であり、都市税源の充実に向けた具体案を示しながら精力的に要望活動を進めていく。

問 ペイオフへの対応策

答 預金については安全な金融機関の選択や金融機関の分散、債券等の運用で預金そのものを減らすことなどを検討している。万一、公金を預託している金融機関が破綻した場合も想定し、一定額は保護できるように、市の金融機関に対する債務と預金の相殺も考えている。安全な金融機関の選択にあたっては、市民生活や企業活動への影響も考慮して慎重に対応していきたい。

問 同和問題

答 特別対策としての同和対策事業はその目的を基本的に達成したことから「地対財特法」の法期限である本年3月末をもって廃止する。しかし、一部の経過措置が必要な事業や一定の年次計画を立てて見直していく必要のある事業は、個々の事業の基本的考え方を明確にし、計画に基づき着実に実行していきたい。その進捗状況の市会への報告はもとより、成果・効果の検証のため、監理・公表システムを確立していきたい。今後は、昨年10月の同和対策推進協議会の意見具申を尊重し、人権行政の一環として同和行政に取り組み、一般施策を有効・適切に活用していく。

その他の質問項目
〔新行財政改革計画への取り組み、電子自治体の実現、ドメスティック・バイ・オレンス対策 など〕

文教経済委員会

問 大阪市教育改革プログラム

答 学校週5日制の完全実施による授業時間数の減少に伴い、学習内容や学力低下について議論があるが、基礎・基本の確実な定着に向けて、繰り返し学習や少人数指導、グループ学習など学習方法の工夫やきめ細かな指導によるわかりやすい授業の実施で対処する。大阪市教育改革プログラムは、これからの10年間の新しい教育の姿勢を示したものであり、プログラムが実効性のあるものとなるよう教育委員会として責任を持って教育改革を実行していく。

問 ワールドカップサッカー

答 ささまざまなイベントや広報活動で気運醸成に努めており、開催当日の安全かつ円滑な観客の案内や誘導のため、座席カテゴリー別の鉄道降車駅指定や1,000人を超える警備員を配置する予定である。また、スタジアム観戦がで

きない市民や観光客を対象に大型スクリーンでの無料同時中継を大阪ドームで実施する予定である。



ワールドカップサッカーのPRモニュメント

その他の質問項目
〔学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくり、大阪経済の活性化、文化集客アクションプラン など〕

民生保健委員会

問 高齢者施策に関する計画の見直しと地域福祉計画の策定

答 介護保険事業計画を含む新たな高齢者保健福祉計画は、平成15年度から5年間の計画とし、本年秋には素案を作成したい。介護保険制度導入後のこの2年間の状況を検証・評価し、介護予防・生活支援の観点で各種施策の一層の充実にも努め、策定にあたっては、地域社会でのよりきめ細かいネットワークづくりに、積極的に取り組んでいきたい。地域福祉計画については、計画を立てて見直していく必要のある事業は、個々の事業の基本的考え方を明確にし、計画に基づき着実に実行していきたい。その進捗状況の市会への報告はもとより、成果・効果の検証のため、監理・公表システムを確立していきたい。今後は、昨年10月の同和対策推進協議会の意見具申を尊重し、人権行政の一環として同和行政に取り組み、一般施策を有効・適切に活用していく。

問 本年4月の保健センターの区役所への移管による保健・福祉の連携

答 医師、保健師、ケースワーカーなど各職種間のより緊密な連携のもとに、児童虐待をはじめ高齢者、障害者問題にも早期に対処できるよう、総合相談窓口も活用しながら各専門相談へとつないでいく体制の強化を図るとともに、保健センター機能と区の総合調整機能との連携のもとで施策を展開し、市民サービスのより一層の向上を図ってきたい。さらに平成14年度には、関係局・関係先と協議し、区役所における専門職を核とした総合相談窓口対応を行うプロジェクトチームを設置するなど総合相談窓口機能の一層の充実を図ってきたい。

その他の質問項目
〔障害者施策、特別措置としての同和対策事業の収束、事業系廃棄物の減量・リサイクルの取り組み など〕

計画消防委員会

問 新しい総合計画

答 策定にあたっては、市内全戸を対象としたアンケート調査を実施するなど幅広く市民や企業の意見をいただきたい。海外の有識者にも海外から見た大阪の課題やまちづくりの方向性などについて意見をいただくことを検討している。計画期間は現行計画より短くする方向で、地域別まちづくりの方向性は、ブロックのあり方や各区での議論

3月14日、15日、18日、19日の4日間、6常任委員会においてそれぞれ予算案等に対する論議が交わされました。その主な内容を各常任委員長の審査報告をもとに紹介します。

を計画につなげていく場の設定などを検討していきたい。平成16年秋ごろ草案を取りまとめ、パブリックコメントの実施を経て17年度中に策定したい。

問 市内定住を促す住宅施策

答 新婚世帯向け家賃補助制度については、当初3年間補助限度額を見直した上、引き続き実施する。子育て層を対象とした民間分譲マンション購入融資利子補給制度は、利子補給率を見直した上、事業期間を3年間延長して引き続き実施したい。市営すまいりんく住宅は家賃負担が一定となる応能応益型家賃方式に改めたい。一方、優良賃貸住宅建設資金融資制度において、住戸内にオフィススペースを備えたSOHO型住宅を融資対象に加え、都心部において、居住性をより便利にするための生活支援施設やSOHO型住宅を含む共同住宅を新たに多機能都心型住宅として位置づけ、融資利率の優遇を実施したい。

その他の質問項目
〔咲洲・舞洲のまちづくり、大阪駅北地区の整備、法期限後の同和向け住宅の入居、特殊災害に対する装備の充実 など〕

建設港湾委員会

問 舞洲の今後の展開

答 舞洲においては、都市再生に資する機能の新たな導入を検討しており、物流・環境産業のための用途を考えている。対象用地はスポーツアイランド計画地の一部も含め検討中であるが、できる限り同機能を損なわないよう土地利用を進めていく。一方、民間施設の立地が進んでいないスポーツアイランド計画用地については、これまでの計画理念を継承しながら新たな機能の導入を検討し、利用促進を図っていく。

問 屋外広告物条例の改正

答 市民による違反広告物の除却については、違反掲出の多い業界団体にも呼びかけ、参加者を広く募集するとともに、愛称・シンボルマークも公募し、本年10月をめどに活動開始予定であり、撤去対象は商業広告物に限る。政治活動等目的の広告物については、新たに道路の歩道柵や道路上の電柱等を禁止場所に加えただけで、歩行者等の安全確保のための必要最低限の措置である。施行までに関係者に周知徹底を図った上、速やかに撤去していく。まち

なみ全体の景観維持のため、各施設管理者に除却権限を積極的に委任し、警察も含めた協議会の設置に向け検討するとともに、違反広告物の抜本的な解消に努めていく。

その他の質問項目
〔祭港地区の活性化策、此花西部臨海地区土地区画整理事業の収支見直し、合流式下水道の改善 など〕

交通水道委員会

問 交通事業の経営改革

答 増収対策として、潜在需要を喚起する企画乗車券の発売や利用促進に努め、ICカードについても、JRとの相互利用を視野に入れ平成16年度中の導入を検討する。また、広告枠の販売促進や駅構内使用料収入を見込むなど賃料収入等の増加に努める。コストの抑制については、効率化を図る一方、国に対しても低金利企業債への借り換え条件の緩和拡充などについて強く要望していく。今後は、年度ごとに経営改革計画の達成状況を検証し、実績との間に差異が生じた場合には計画の見直しも行うこととし、半年度資金の収支均衡に向けてあらゆる努力を行い、不返転の決意で計画に取り組む。



企画乗車券の販売促進

問 水道事業の経営改善策

答 平成16年度末には約17億円の累積欠損が発生する見通しであるが、市外への分水料金の引き上げ、職員数削減などにより平成14年度から3年間で約36億円程度の収支改善効果を見込んでいる一方、外郭団体への業務委託化に向けて取り組みを進めている。昨年9月に結成された新たな発想に基づく増収策検討チームから3月末に提出される予定の報告書を吟味し、有益で実効性のある増収策を選定し、導入に向けてさらなる調査研究を進める。

その他の質問項目
〔赤バスの路線拡充・運行時間帯拡大、錦町土地信託事業の再生プラン検討状況、鉛管対策 など〕

可決された意見書

- 金融セーフティネット対策等の充実強化に関する意見書 (以上、平成14年3月1日可決)
- 実効ある総合的な雇用対策の早期推進等に関する意見書
- 小児救急医療体制の整備拡充を求める意見書 (以上、平成14年3月29日可決)

各会派の代表質問、常任委員会での論議については、詳しくは後日作成されます会議録、委員会記録をご覧ください。作成された記録は市会図書室内の市会情報コーナー(市役所7階)のほか大阪市会ホームページ(http://www.city.osaka.jp/shikai/)でもご覧いただけます。

市会の動き

[3月定例会]

- 2/2(金)
- 2(火)2(水)
- 3/1(金)
- 6(水)7(木)
- 8(金)
- 11(月)
- 14(木)15(金)
- 18(月)19(火)
- 26(火)27(水)
- 29(金)

- 招集告示
- 常任委員会(事前調査、請願書・陳情書の審査)
- 本会議 開会(予算案等の市長説明など)
- 本会議(代表質問)
- 常任委員会(説明など)
- 常任委員会(実地調査)
- 〕常任委員会(質疑)
- 常任委員会(事前調査、請願書・陳情書の審査)
- 常任委員会(態度決定)
- 本会議 閉会(予算案等の可決など)